

令和2年5月18日

生徒並びに保護者 各位

県立分水高等学校長

5月21日（木）からの生徒の登校について（令和2年5月18日時点）

令和2年5月15日付、教保第104号「県立学校の再開について（通知）」で、5月21日（木）から5月31日（日）までの期間は、学校保健安全法第20条に基づき、各学校の一部を休業することとし、6月1日（月）から学校を再開すると通知がありました。

このことについて、下記に詳細をお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 臨時休業期間の変更について
令和2年5月20日（水）まで
- 2 一部休業による学校再開期間について
令和2年5月21日（木）から31日（日）
- 3 原則通常授業の開始について
令和2年6月1日（月）から

4 一部休業による学校再開期間の予定について

	5/21	5/22		5/25		5/26		5/27		5/28		5/29	
	木	金		月		火		水		木		金	
	1・2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組
午前	午前登校生徒 _{※1}	授業	家庭学習	家庭学習	授業	授業	家庭学習	家庭学習	授業	授業	家庭学習	家庭学習	授業
午後	午後登校生徒 _{※2}												

注1、2の別は、担任から生徒に指示あり

- *課題提出については、教科の指示に従ってください。
- *「体温記録表」を回収します。忘れず持参してください。
- *5月22日（金）からは、昼食を持参させてください。
- *一部休業による学校再開期間中は、クラスを2つに分けて授業を実施するとともに、教室の換気、清掃・消毒等の感染拡大防止に努めます。
- *登校時のマスク着用・小まめな手洗い等にご協力願います。

- 3 部活動について
部活動については、当分の間、活動を中止します。

4 その他

- ・家庭においては、感染症防止のため人の集まる場所（「3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場所」）等への外出を避ける取組を徹底し、基本的には自宅で過ごすこと。
- ・配付済みの「臨時休業期間中の健康観察について（お願い）」に基づいて、感染予防や健康観察、学校連絡を行うとともに、体温記録表を活用すること。
- ・家庭学習日は、基本的な生活習慣を乱すことなく、校時表に沿って計画的及び自主的に学習（課題）に取り組むこと。
- ・自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと。
- ・学校での個別の面談や進路相談等を希望する場合は、以下に連絡ください。

電話番号 0256-98-3138（1学年直通番号）

0256-98-3142（2学年直通番号）

0256-98-3140（3学年直通番号）

- ・以上は、令和2年5月18日現在の措置であり、今後状況等が変化した場合は、必要に応じて本校のホームページへの掲載、緊急メールの配信を行いますので参照してください。（URL <http://www.bunsui-h.nein.ed.jp/>）